

令和元年度 第3回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

会 議 名	令和元年度 第3回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会
開 催 日 時	令和2年2月18日（水） 午後1時30分から午後3時00分まで
開 催 場 所	愛西市役所 南館2-3会議室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	後藤 直史委員
協 議 事 項 等	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）について ・令和2年度国民健康保険税の賦課限度額並びに軽減判定基準について ・国保の現状と今後の運営方針について ・その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	なし
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会次第 ・令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）について 資料1、資料1-1、資料1-2 ・令和2年度国民健康保険税の賦課限度額並びに軽減眼底基準について 資料2、資料2-1 ・国保の現状と今後の運営方針について 資料3
審 議 経 過	別紙のとおり

令和元年度 第3回 愛西市国民健康保険事業の運営に関する協議会

役 職	氏 名	選 出 根 拠	備 考
会 長	飯田 十志博	公益代表	
会長職務代理	横井 三千雄	公益代表	
委 員	松永 恵美子	公益代表	
〃	渥美 誠	公益代表	
〃	三輪 憲正	保険医代表	
〃	後藤 貢治	保険医代表	
〃	安井 久	保険医代表	
〃	石原 一孝	被保険者代表	
〃	森 親導	被保険者代表	
〃	渡邊 久高	被保険者代表	
〃	梶浦 秀義	被保険者代表	

事務局

役 職	氏 名	備 考
健康福祉部長	伊藤 裕章	
健康福祉部参事	兼子 利雄	
保険年金課課長	横井 誠	
保険年金課課長補佐	石原 優雅	
保険年金課主査	井戸田 亮	

協議経過

発言者	内容
事務局	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせていただきます。</p> <p>国民健康保険運営協議会は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に該当し公開が原則となっておりますので、会議録につきましては保険年金課のホームページにて公開をさせていただきます。予めご了承願います。なお本日の傍聴人はございません。</p> <p>本日、任期、初めての開催でございますので、最初に市長より、ごあいさつを頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
市長	<p>開会に当りまして、一言、ごあいさつ申し上げます。</p> <p>本日は、ご多忙のところ国民健康保険の運営に関する協議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>後ほど、協議会の委嘱状の交付をさせていただきますが、皆様方には、本市、国民健康保険事業の運営に、特段のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険事業でございますが、年齢構成が高く、医療費水準が高いことや、所得の低い世帯が多く加入するなどの構造的な問題を抱えており、どの保険者も厳しい財政運営を強いられております。このため、国では持続可能な制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持することができるよう、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となる制度改革が始まっておるところでございます。</p> <p>本市の国保運営につきましては、県への納付金や医療費の増加、被保険者の減少が続き、今後は、収支の悪化が懸念されております。</p> <p>今後、健全な事業運営に向けて、皆様の貴重なご意見をいただきまして、取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>本日は、令和2年度の当初予算（案）などについて、ご審議いただきます。</p> <p>詳細は、後ほど、担当から説明させますので、委員の皆様から数多くのご意見、ご提言を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>さて、皆様、ご存じのとおり、今、新型コロナウイルスが発生している状況でございます。今後、国や県の意見を聞いて、対策を講じていかなければならないと考えております。皆様も健康の留意して頂きまして、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、委嘱状の交付に入りますが、皆様、お一人おひとりに交付するのが本意ではございますが、時間の都合上、公益代表の飯田様に代表として、お願いいたしたいと思っております。</p> <p>では、飯田十志博様、前にお願ひします。</p>

市長	委任状交付（公益代表 飯田委員）
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>飯田様、席にお戻りください。</p> <p>市長でございますが、この後、公務がございますので、ここで、退席をしますので、お許しいただきますようお願いいたします。</p>
市長	では、よろしく申し上げます。（市長退席）
事務局	<p>次に、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。先日お配りさせていただきました資料ですが、お手元にございますか。</p> <p>会議の開催にあたりまして、会長を含む公益代表2名と被保険者代表が新しい委員に交代しておりますので、会長選任までの議事につきましては、事務局が遂行させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、最初にお手元にお配りしております名簿に基づきまして、事務局より各委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>まず、公益代表 飯田委員でございます。</p>
飯田委員	飯田でございます。よろしく申し上げます。
事務局	同じく公益代表 横井委員でございます。
横井委員	横井でございます。よろしく申し上げます。
事務局	同じく 松永委員でございます。
松永委員	松永です。よろしく申し上げます。
事務局	同じく 渥美委員でございます。
渥美委員	渥美です。よろしく申し上げます。
事務局	<p>続きまして、保険医代表でございます。</p> <p>後藤直史 委員でございますが、本日は欠席でございます。</p> <p>引続き保険医代表、三輪委員でございます。</p>
三輪委員	三輪です。よろしく申し上げます。
事務局	同じく 後藤貢治 委員でございます。
後藤委員	後藤です。よろしく申し上げます。
事務局	同じく 安井 委員でございます。
安井委員	安井です。よろしく申し上げます。
事務局	続きまして、被保険者代表といたしまして、石原委員でございます。
石原委員	石原です。
事務局	同じく 森委員でございます。
森委員	森です。よろしく申し上げます。
事務局	同じく 渡邊委員でございます。
渡邊委員	渡邊です。よろしく申し上げます。
事務局	同じく 梶浦委員でございます。

梶浦委員	梶浦です。よろしくお願ひします。
事務局	<p>続きまして、事務局の職員の紹介をさせていただきます。 健康福祉部長、伊藤でございます。 健康福祉部参事、兼子でございます。 八開診療所、伊藤課長補佐でございます。 保険年金課課長補佐、石原でございます。 保険年金課主査、井戸田でございます。 最後に、私、保険年金課長の横井でございます。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>以上で、各委員様と事務局職員の紹介を終わらせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の会議の成立状況でございますが、11名でございます。</p> <p>愛西市国民健康保険運営協議会規則第5条に規定しております定数に達しておりますので、本日の会議は成立することを報告させていただきます。</p> <p>本日の欠席者は改めまして、保険医代表の後藤直史（ごとうなおふみ）委員の1名でございます。</p> <p>それでは、まず、会長の選任でございますが、国民健康保険法施行例第5条に、公益を代表する委員からとなっておりますが、いかが取り計らっていただければよろしいでしょうか。</p>
横井委員	事務局よろしいですか。
事務局	横井委員、どうぞ。
横井委員	飯田委員を会長に推薦させていただきます。
事務局	ただいま、横井委員より推薦がございました飯田委員を会長とすることにご異議ございませんか。
委員	異議なし（声あり）
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、飯田委員に会長をお願いすることとなりました。会長選出までの議事につきましては、皆様のご協力で無事終了いたしました。ただいまから飯田会長に引継をさせていただきますので、会長どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、正面の席に移動をしていただきました、会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
飯田委員	（会長席へ移動）
会長	飯田でございます。公益委員の中から会長選出という規定によりまして、ただいま、ご推挙を賜りました。国民健康保険事業の運営に関する協議会の円滑な運営に際し、皆様のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、会長就任のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひします。

会 長	<p>それでは、規約により、議長は会長が務めることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をいただき、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、会長職務代理者の選任について、お諮りします。会長職務代理者の選任について、どのような方法がよろしいでしょうか。</p>
事 務 局	会長指名でお願いします。
会 長	会長指名でというご意見がございました。いかがでしょうか。
委 員	異議なし
会 長	<p>皆さんご異議が無いようですので、横井委員を会長職務代理者に指名いたします。</p> <p>公益代表の横井委員に会長職務代理をお願いすることにご異議ございませんか。</p>
委 員	異議なし（声あり）
会 長	<p>ご異議が無いようなので、横井委員に会長職務代理をお願いいたします。</p> <p>それでは、横井委員、職務代理の席に移動していただきまして、一言ご挨拶をお願いします。</p>
横 井 委 員	（会長職務代理席へ移動）
会長職務代理	<p>横井でございます。</p> <p>ただ今、飯田会長より会長職務代理の職をご推挙いただきました。飯田会長とともに、この協議会の円滑な運営に際し、ご協力をさせていただきます。また、委員皆様方のご協力も必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、会長職務代理のあいさつとさせていただきます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。今後とも、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。</p> <p>議事に入らせていただく前に、会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>松永恵美子委員、梶浦 秀儀委員を指名しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>承認1 令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）について事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）について説明
会 長	ただいま「令和2年度国民健康保険特別会計予算（案）」について事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
委 員	質問なし

会 長	皆さんよろしいでしょうか。質疑はありませんか
会 長	承認 1 愛西市国民健康保険特別会計予算（案）については、原案のとおり承認いただいたものとしてご異議ございませんか。
委 員	異議なし
会 長	ご異議なしの発言がございましたので、「令和 2 年度国民健康保険特別会計予算（案）について」は、承認とさせていただきます。3 月議会に上程することになりますので、よろしくお願い致します。
会 長	次に承認 2 令和 2 年度国民健康保険税の賦課限度額並びに軽減判定基準について、事務局、説明をお願いします。
事 務 局	令和 2 年度国民健康保険税の賦課限度額並びに軽減判定基準について（説明）
会 長	事務局より令和 2 年度国民健康保険税の賦課限度額並びに軽減判定基準についての説明がありました。 国民健康保険税条例の一部改正などを令和 2 年 4 月 1 日の施行、専決で進めていくと説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございませんか。
事 務 局	専決ではございますが、直近の議会には処分の承認を頂くこととなります。
委 員	最終的には、改正しなければならないのか。
事 務 局	その通りでございます。
会 長	それでは、国民健康保険税の賦課限度額並びに軽減判定基準について、令和年 4 月 1 日施行で事務を進めていくということで、承認することに、ご異議ございませんか。
委 員	異議なし（声あり）
会 長	ありがとうございます。では、只今、皆様から異議なしのご承認をいただきましたので、事務局は、令和 2 年 4 月 1 日施行に向けて、事務を進めてください。
会 長	では、次に国保と現状と今後の運営方針について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	国保と現状と今後の運営方針について説明
会 長	国保の現状と今後の運営方針について、事務局から説明がありましたが、何かご質問、ご意見などございませんか。
委 員	令和 2 年度に資産割の廃止を令和 3 年度にする方向でいいのか。
事 務 局	はい、県から示された納付金の額が、前年より約 8,000 万円下がったことで、令和 2 年に資産割を廃止し、それ以外の所得割、均等割、平等割の率、金額を上げることは、値上げと捉えられますので一年先送りをお願いしたいと思います。

会 長	<p>それでは、事務局からの来年度の税率改正のスケジュールなどの説明でした。</p> <p>国保税の改正は、住民感情もあります。</p> <p>大変、難しいことではございますが、皆様のご意見をいただいて、慎重に議論していただくことが、大切なことだと思います。</p> <p>将来の愛西市国保運営を安定的に進めていくことが重要なことだと、考えますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。</p> <p>では、次にその他について、事務局、何かありますか。</p>
事 務 局	ありません
会 長	<p>ないようですので、本日の議事案件については、以上になります。</p> <p>最後になりますが、改めて、皆さん、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
会 長	それでは、ご意見もないようですので、これで本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。